

特定教育・保育施設の利用定員の設定及び変更について

《用語説明》

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
 3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
 利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 利用定員設定の協議 4件

(1) 事業者からの協議内容

令和4年4月から新制度の幼稚園への移行を希望する、以下の4つの幼稚園より、利用定員の設定について、協議があった。

①長橋幼稚園

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
H30～R2年度 平均入所児童数							22.3	24.3	27.3	74.0
R3.9.1現在 入所児童数							16	14	17	47
設定する利用定員							25	25	30	80

(人)

②まや幼稚園

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
H30～R2年度 平均入所児童数							21.3	19.7	21.7	62.7
R3.9.1現在 入所児童数							13	13	18	44
設定する利用定員							20	25	25	70

(人)

③小樽高田幼稚園

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
H30～R2年度 平均入所児童数							24.0	22.7	21.0	67.7
R3.9.1現在 入所児童数							26	15	22	63
設定する利用定員							20	20	20	60

(人)

④朝里幼稚園

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
H30～R2年度 平均入所児童数							45.3	49.0	53.7	148.0
R3.9.1現在 入所児童数							32	33	50	115
設定する利用定員							35	35	35	105

(2) 利用定員の設定に関する協議内容の確認

いずれも平均入所児童数や現在の入所児童数を考慮し、適正に設定されていることから、事業者からの協議内容のとおり利用定員を設定する。

(参考) 上記設定に伴う市内幼稚園の利用定員

	施設数	利用定員(人)	
		R3.9.1現在	R4.4.1以降
市内の幼稚園	8	275	590
うち新制度に移行済み	4	275	275
うち新制度に移行予定	4	設定なし	315 (新たに設定)

2 利用定員変更の申出 5件

(1) 事業者からの申出内容

5つの民間保育園及び認定こども園より、以下のとおり、令和4年4月からの利用定員の変更について、申出があった。

①若竹保育所

職員の離職により最低配置基準を下回ることが避けられないため、2号認定の利用定員を7名減、3号認定の利用定員を3名減とする。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	3	4	5	6	5	7				30
H30～R2年度 平均入所児童数	4.3	3.3	5.3	5.7	7.0	6.3				32
R3.9.1現在 入所児童数	3	4	3	5	2	8				25
R3.9.1現在 入所待ち児童数	0	0	0	0	0	0				0
変更後利用定員	3	3	3	3	4	4				20
利用定員増減	0	△1	△2	△3	△1	△3				△10

②あおぞら保育園

出生数の減少により、利用児童の確保が困難と見込まれることから、2号認定の利用定員を8名減、3号認定の利用定員を2名減とする。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	10	16	18	17	15	14				90
H30～R2年度 平均入所児童数	15.0	16.3	15.3	17.0	17.0	16.7				97.3
R3.9.1現在 入所児童数	11	15	16	15	15	14				86
R3.9.1現在 入所待ち児童数	2	0	0	0	0	0				2
変更後利用定員	10	16	16	12	13	13				80
利用定員増減	0	0	△2	△5	△2	△1				△10

③認定こども園桂岡幼稚園

過去5年間にわたり、2号部分の平均利用人数が120%を超過していたことから、2号認定の利用定員を5名増とする。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	5	8	8	8	8	8	44	43	43	175
H30～R2年度 平均入所児童数	11.0	13.0	9.0	10.0	11.0	9.3	29.0	24.7	24.7	141.7
R3.9.1現在 入所児童数	4	9	19	7	7	12	29	25	19	131
R3.9.1現在 入所待ち児童数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
変更後利用定員	5	8	8	9	10	10	44	43	43	180
利用定員増減	0	0	0	1	2	2	0	0	0	5

④認定こども園杉の子幼稚園

過去4年間にわたり、2号・3号部分の平均利用人数が120%を超過していたことから、2号認定の利用定員を22名増、3号認定の利用定員を8名増とする。また1号認定については利用児童が減少していることから50名減とする。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	0	4	6	4	3	3	26	37	37	120
H30～R2年度 平均入所児童数	1.0	5.0	6.3	9.7	10.7	12.3	13.7	13.3	15.7	87.7
R3.9.1現在 入所児童数	0	7	5	6	14	9	11	6	12	70
R3.9.1現在 入所待ち児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更後利用定員	0	8	10	10	10	12	2	25	23	100
利用定員増減	0	4	4	6	7	9	△24	△12	△14	△20

⑤認定こども園オリーブ幼稚園

2号部分の利用増が見込まれることから、2号認定の利用定員を5名増とし、また1号認定については利用児童が減少していることから5名減とする。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	0	0	0	3	1	1	11	12	12	40
H30～R2年度 平均入所児童数	0.0	0.0	0.0	3.0	2.3	2.7	6.3	3.7	4.3	22.3
R3.9.1現在 入所児童数	0	0	0	3	4	6	3	2	5	23
R3.9.1現在 入所待ち児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更後利用定員	0	0	0	3	3	4	9	10	11	40
利用定員増減	0	0	0	0	2	3	△2	△2	△1	0

(2) 利用定員の変更に関する申出内容の確認

各施設で利用定員の増減はあるものの、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、申出のあった保育を必要とする2号認定及び3号認定に係る利用定員の増減は、2号認定が全体で17名増、3号認定が全体で3名増となり、確保方策に影響はないことから、各事業者からの申出のとおり利用定員の確認を行う。

なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合には見直しが求められることから、令和4年度以降、恒常的に超過することが見込まれる場合には、適正な利用定員の調整に努めるよう求めていく。

(参考) 上記変更に伴う市内保育園等の利用定員(2号・3号認定)

(人)

	現在の利用定員 (R3.9.1現在)	変更後の利用定員 (R4.4.1以降)	増減
2号認定	792	809	17
3号認定	657	660	3
合計	1,449	1,469	20